

令和4年2月6日

## 登米市立学校等における新型コロナウイルス感染に伴う臨時休業 及び臨時休業した学校等の再開について

市内の学校において、児童が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考え感染拡大防止の観点から、当該学校について、下記のとおり臨時休業の措置といたしました。

また、臨時休業としておりました学校・幼稚園について、消毒作業等が終了したことから下記のとおり学校・幼稚園を再開いたします。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

### 記

#### 1 臨時休業対象学校名、感染者数及び臨時休業日

登米市立佐沼小学校 児童2名

令和4年2月7日（月）

※なお、状況によっては期間を延長する場合があります。

※放課後児童クラブも開催を見合わせます。

#### 2 臨時休業から再開する学校・幼稚園名及び再開日

##### ① 登米市立米岡小学校 令和4年2月7日（月）

※自宅で観察期間を要するとされた児童の学級は、令和4年2月9日（水）まで学級閉鎖措置とします。

※学校再開の日から通常登校及び通常授業とし、スクールバス及び給食も再開します。また、放課後児童クラブも再開いたします。

##### ② 登米市立新田幼稚園 令和4年2月7日（月）

※幼稚園再開の日から通常登園とし、スクールバス及び給食も再開します。

〔問い合わせ〕

教育委員会教育部

次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎

TEL：0220-34-2679（直通）